県立中央病院　重症患者に朗報

狭心症 衝撃波で治療

全国2番目

苦痛なし、副作用少なく

診療準備を進める金谷副院長（左）と松原診療部長。患者の胸に装置を当て衝撃波を照射する＝金沢市鞍月東２丁目の県立中央病院

県立中央病院で、狭心症などの患者に体外から弱い衝撃波を当てる最新の治療法が導入されることになった。厚生労働省から、高度医療で有名な東北大病院に次ぐ全国2番目の認可を受け、近く診療を始める。苦痛を伴わず、副作用も少ない治療法で、投薬療法やバイパス手術では治療が難しい重症患者にとって朗報となる。

この治療法は、体外から弱い衝撃波を心臓に当てることで、血管を広げたり、新たに血管を作ることを促し、心臓の筋肉の血流を回復させる。1個所当たり200発の衝撃波を照射し、1～2日おきに3回繰り返す。1回の治療は3時間程度で、麻酔や切開、注射などは不要のため、途中でリラックスして寝てしまう患者も多いという。

衝撃波は尿管や腎臓の結石を破砕する強度の10分の1程度と弱く、副作用が極めて少ないため、高齢の患者にも安全に行える。従来のカテーテル療法やバイパス手術で治療が難しい患者に有効という。

東北大病院の下川宏明教授（循環器内科）が中心となり、スイスの医療機器メーカーと治療機器を開発。昨年7月に厚労省から高度医療の認可を受けた。

県立中央病院は金谷法忍副院長が中心となって東北大病院の下川教授と連携し、金谷副院長や松原隆夫循環器内科診療部長らが準備を進めてきた。昨年3月の倫理委員会の承認を経て、同12月に協力医療機関として第1例目の患者を治療し、これまでに5例の臨床試験すべてに血流の改善が見られたという。

厚労省から協力医療機関として治療開始の認可を受けたことで、検査や入院費用は保険適用となる。約30万円の治療費は全額患者負担となる。

県立中央病院は、カテーテル療法で年間約400例、心臓バイパスで約20例に上っており、新治療法は西日本を中心に狭心症などの患者で年間約20例を見込む。

2012年（平成24年）8月17日（金）　北國新聞朝刊

※転載許可取得済